

電話によるお薬の

説明や配送をご希望の方へ

(新型コロナウイルスの感染防止のための特別措置)

かかりつけ医・かかりつけ薬局にご相談ください

電話をかける際は、お手元に『お薬手帳』と『保険証』をご準備下さい。



①電話等で診療

※電話等の診療の可否は医療機関へお尋ね下さい

③電話等でお薬の説明

→店頭やお車にて、お受取りもしくは配送



②調剤薬局へ処方せんをFAX



※ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください

受診しようと考えている医療機関のホームページを確認するか、直接医療機関の窓口に、**電話やオンライン**による診療を行っているか**ご確認**下さい。かかりつけ医等をお持ちでない方は、下記ページをご覧ください。

【厚生労働省ホームページ】 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/rinsyo/index_00014.html

